

## 高齢者や障害者の外出を支援します

4月上旬は申請窓口の混雑が予想されます。【問合せ先】福祉事務所 福祉サービス係 ☎552-1511

### 1 高齢者・障害者 おでかけパス

**対象** 次のいずれかに該当する方  
 ①満 65 歳以上で、在宅で生活している方  
 ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳いずれかの交付を受けている方  
 ③自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けている方

**対象路線** 次の路線が乗り放題となります。  
 ・糸魚川バス(株)が運行する市内路線(蓮華温泉線は対象外)  
 ・頸城自動車(株)が運行する労災病院線  
 ※あさひまちバスを利用する方には、回数券(上限 4,000 円分/年)を支給します。(申請窓口：道の駅越後市振の関)

**負担額** 1 か月定期券 500 円  
 6 か月定期券 3,000 円

**申請方法** 申請者と利用者の本人確認書類、各種障害者手帳等をお持ちください。

**申請窓口** ・糸魚川バス(株)本社営業所  
 ・糸魚川バス(株)能生案内所(能生生涯学習センター)  
 ・観光案内所(ヒスイ王国館)  
 ・社会福祉協議会(ビーチホールまがたま)  
 ・ひまわり作業所(青海総合福祉会館)

### 2 高齢者おでかけ支援タクシー利用券

**対象** 満 70 歳以上で、在宅で生活し、市民税が非課税の方

**支給額** 4,000 円分(年額)  
 ※10月1日以降の申請者、70歳到達者は、半額を支給

**申請方法** 申請者と利用者の本人確認書類をお持ちください。

**受付開始** 4月1日(月)

**申請窓口** 福祉事務所、能生・青海事務所

### 3 障害者福祉タクシー券・自動車燃料券

**対象** 在宅で生活し、次のいずれかに該当する方  
 ①身体障害者手帳 1～3 級の交付を受けている方  
 ②療育手帳 A の交付を受けている方  
 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方  
 ④人工透析を受けており、身体障害者手帳の交付を受けている方で、病院から自宅または勤務先までの直線距離が 5 km 以上の方  
 ⑤精神障害者保健福祉手帳 2・3 級の交付を受けており、自立支援医療(精神通院)を受けている方

**支給額** ①～③…………… 15,000 円分(年額)  
 ④…5 km 以上 10 km 未満 30,000 円分(年額)  
 10 km 以上 15 km 未満 45,000 円分(年額)  
 15 km 以上 20 km 未満 60,000 円分(年額)  
 20 km 以上 75,000 円分(年額)  
 ⑤…………… 7,500 円分(年額)  
 ※1人いずれか1つの支給に限ります。  
 ※10月1日以降に申請した場合は、半額の支給となります(⑤の方は除く)。

**申請方法** 申請者と利用者の本人確認書類、各種障害者手帳等をお持ちください。

**受付開始** 4月1日(月)

**申請窓口** 福祉事務所、能生・青海事務所

### 4 通院等支援サービス

**対象** 次のいずれかに該当し、介助なしで公共交通機関の利用が困難な方  
 ①要介護 3 以上で常時車椅子等を利用している方  
 ②身体障害者手帳の交付を受けており下肢・体幹機能障害がある方  
 ③身体障害者手帳の交付を受けており人工透析療法のために通院している方  
 ※①・②は、一般タクシーの利用が困難な方のみ。

**内容** 利用料金の一部助成(3割または5割)

**申請方法** 各申請窓口または市ホームページで配布している申請書等をご提出ください。

**申請窓口** 福祉事務所、能生・青海事務所

※2、3両方の支給を受けることはできません。  
 ※1～3を申請した方は、4のサービスを受けることができません。